

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 3月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0174300442		
法人名	有限会社 碧		
事業所名	グループホーム むつみ		
所在地	北海道川上郡標茶町旭2丁目4番地19号 (電話) 01548-5-5511		
評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成20年3月18日	評価確定日	平成20年3月26日

【情報提供票より】(平成19年12月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)16年 3月 29日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	5.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	20,000~27,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		円	1か月 30,000 円

(4) 利用者の概要(12月28日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2			
年齢	平均 84歳	最低	69歳	最高	91歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	標茶町立病院 氏橋歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

年に一回外部評価とは別にご家族アンケートをとり、ご意見やご要望をより伝えていただきやすいよう工夫するなど、ご家族との関係も大切にしているグループホームです。商店街や公園にも近く、日常の散歩や日光浴のコースとなっています。介護計画は毎月目標の形で作成され、ご本人の状態にあわせてその都度見直しながなされています。ホームの一階にあるデイサービスには地域の方たちでもあり、入居者の古くからの友人や知人でもある方たちが通って来られていますので、利用時にグループホームに来てくださったり、ホームからデイサービスに訪問するなどの交流ができています。また、おむつ外しなども積極的に行っています。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では、排泄誘導時の声のかけ方とトイレの高さについて提案があげられていました。設備についてはまだ取り組めていませんが、声かけについてはプライバシーを損なわないよう気をつけています。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、全ての職員が参加して行われ、日頃の介護の振り返りの機会として利用されています。また、自己評価表についてはご家族が自由に見られるよう入り口に置かれると共に、職員の振り返りとなるよう事務室にも置かれています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は評価日現在、まだ開催されていません。今年には開催できるよう関係機関等に働きかける計画がなされています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	年に一度家族アンケートをとり、ご家族からご意見やご要望を寄せていただいています。また、ご家族の来訪時などには声をかけ、ご意見等を聞かせていただけるような関係を築けるようにしています。今後は運営推進会議にもご参加をいただき、第三者も交えてご意見や苦情を表せる機会を設けられるよう計画しています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会からは夏祭り、その他の行事などに招待していただけるようになり、広報誌も届くようになりました。一階のデイサービスに通ってきた友人や知人が訪問してくださったりこちらから出かけて行ったりしています。地域の高校生も夏休み中に実習に訪れるなど地域との連携が深まってきています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「のんびりと本人らしく生き生きと過ごせるような関係を持つ」というグループホーム独自の理念をつくり、利用者やご家族がその人らしく暮らし続けられるホームを目指しています。		現在の理念を生かしながら地域密着型としての理念について話し合っていく予定です。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員が理念を共有し、ケアカンファレンス等でも日々の実践のための話し合いが行われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会行事へのご招待を受けられるようになり、町の広報誌も届けられるようになりました。地域の高校生の実習受け入れや、近所の幼稚園の行事の見学など、地域との交流に努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全ての職員が参加して行われています。自己評価表はご家族が自由に見られるように入り口に置かれると共に職員が確認できるよう事務所にも置かれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議については評価日現在まだ開催されていません。</p>		<p>運営推進会議が開催できるよう、関係機関などに具体的な働きかけを行う準備を行っています。</p>
6	9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>町の担当者には必要に応じて日常的に連絡を取り、質の向上に取り組んでいます。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月「むつみ便り」を発行し、行事や日常生活の中の写真を掲載したり、担当職員から日常の暮らしぶりなどをお伝えしています。退職の職員は氏名を載せ、新入職員は写真も載せて紹介しています。また、金銭管理についても毎月報告されています。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>年に一度、ホーム独自のご家族アンケートをとり、ご意見やご不満等をお聞かせいただくようにしています。また、面会時には声をかけ、ご意見を言いやすい雰囲気を作るようにしています。運営推進会議にもご出席いただけるようご案内をする予定です。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の資格取得などの取り組みの支援を積極的に行い、離職などで利用者に影響を与えないように配慮する取り組みをしています。また、異動によって不穏になる利用者にはなじみの職員が対応するなどによってダメージを防ぐ配慮をしています。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会などで行われる研修などに積極的に参加されています。また、職員のスキルアップのための資格取得を奨励して研修のための勤務調整などが行われています。		研修は積極的に行われていますが、今後は参加できなかった職員のためにも、参加した職員が研修内容をより具体的に介護に生かせるようにするためにも、伝達研修の方法を工夫することが検討されています。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他市町のグループホームとの交換研修など同業者と積極的に交流する機会を持ち、お互いにサービスの質を向上させていく取り組みをしています。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	できる限り何度も見学・訪問に来ていただき、ご本人の納得の上で入居できるようにしています。また、ご家族全員で見学をしてくださる方もおり、心配事などにも対応しながらご理解を進めるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	農業を営んでいた利用者には種まきの時期、種の蒔き方、収穫時期などを教えていただいたり、おせち料理やおはぎなど行事食の作り方を教えていただく他、日常的に洗濯物たたみなどを一緒に行いながら本人と共に支えあう関係構築に努力しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>希望などの表明が難しくなってきた方もいらっしゃると思いますが、センター方式を導入しご家族の協力も得て思いや意向の把握に取り組んでいます。また、意志を伝えられる方には食べたいもの、行きたい場所などを毎日の会話の中から聞き取り、対応しています。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護支援専門員の適切な監理の下に介護計画が立てられると共に毎月の介護目標を掲げ、こまめに達成度などがチェックされています。ご家族にお渡しした介護計画は、その場で同意をもらうことはせず、お持ち帰りいただき、納得されてから同意を得るようにしています。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画や毎月の目標の達成度は必要に応じて評価され、見直しの必要があれば会議を行い職員間で話し合いがもたれ、本人の状態に応じて現状に即した介護計画になるようにしています。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>一階にあるデイサービスに通われている地域の顔見知りの方との相互訪問をしています。看護師が常勤しており、日々変化する利用者の状況に応じている他、美容室への送迎なども行われています。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	利用者をよく知る介護支援専門員は看護職員でもあり、日常的に相談しながら支援をしています。町内の病院はずっと同じ先生が診てくださっていることでご理解を得られています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまで連携をしてきた医院が閉鎖されたことで、重度化した場合や終末期のあり方については検討段階にあります。変更になった事実については医師よりご家族にも説明がありご家族にも同意を得ています。		今後の方針について職員間で意思統一を図るための話し合いがもたれ、検討されています。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけなどは見受けられませんでした。また、記録等は取り決めの通りに保管されています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	だいたいの一日の流れなどは決まっていますが、その日の予定や体調、買い物や散歩などの希望等に応じて生活を送れるように支援されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その日に食べたいものを聞き、買い物にも同行し料理の下ごしらえ等できる方は一緒に行っています。また、桜の季節には外で焼き肉をしたりお天気の良い日にお弁当を食べたり、時には出前をとったりと食事が楽しみなものになるよう支援しています。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日は一応決まっていますが、外出や体調に合わせて翌日にしたり、夕方に入ったりなど柔軟に支援しています。また、ゆっくりと入浴が楽しめるように入浴剤を使うなどの工夫もされています。時には温泉にも出かけることを楽しみにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ドライブは皆さんが楽しみにしておられ、鶴居グリーンパーク、屈斜路湖、厚岸コンキリエ・子の日公園、東藻琴の芝桜などできるだけ出かけられるようにしています。また、日常生活の中で洗濯物たたみやトランプなど役割や楽しみごとの支援が行われています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの河川敷公園に散歩や外気浴に出かけたり、パークゴルフに行くなどその日の希望に添って戸外に出かけられるよう支援しています。また、お花見や温泉入浴、お弁当を持つての遠出などにも出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、一階のデイサービスと共通になっており、日中の施錠はしていません。居室には鍵はつけていません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	これまでは避難訓練は行われていませんでしたが、新しい防火管理者が配置され今年は春と秋、2回の避難訓練が予定されています。		今後は定期的な避難訓練等ができるよう計画されています。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量などがチェックされ記録されています。また、介護支援専門員は栄養士の資格も持っており全体としての栄養に偏りがないよう配慮されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居間や廊下は明るく解放感があります。また、利用者が気になるような音の大きさや臭い、光の強さは感じられませんでした。壁には季節の飾りや行事の時などに撮られた写真が大きく引き伸ばされて貼られています。窓際には鉢物が置かれている他、いつでも自由に飲めるようにポットにお茶とお水が用意されています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家族の写真や、観葉植物等が飾られています。使い慣れた家具などが持ち込まれ、遺影に毎朝お水をあげている方がいるなど安心して過ごせる場となっています。		

は、重点項目。

WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。